

高齢化社会を迎えるに当たっての 母子保健事業策定に関する研究総括報告書

主任研究者 平山宗宏

研究の目的

平成元年の合計特殊出生率が1.57と算定され、高齢化社会を迎えることが確実であるわが国の母子保健事業はますます重要性を増している。小児の健康の維持増進に当たっては、単に病気・異常がなければよいというにとどまらず、心や体力までを含めた健康レベルの向上が必要であり、特に心の健康に関しては親子関係を中心とする家族のあり方など育児環境についての配慮、援助が不可欠であり、また医療と福祉分野との連携・統合的視野からのシステム再構築も必要である。

これらの諸問題を、広くは行政システムから、個別の親子への援助に至るまで、それぞれのレベル、それぞれの問題点ごとに検討し、今後の母子保健事業の策定、サービスのあり方についての技術的マニュアルづくりに貢献し、21世紀に向けての方向を示す戦略の策定を行なうことを目的として研究を実施する。

研究の方法

上記の目的を達成するために、以下の分担研究班を構成し、それぞれの下に専門研究者からなる研究グループをおいて研究を実施した。

- (1) 地域母子保健サービスの改善・充実にに関する研究 (分担研究者：平山 宗宏)
- (2) 母子保健事業の向上に関する衛生行政学的研究 (分担研究者：郡司 篤晃)
- (3) 地域における母子保健と母子福祉の連携に関する研究 (分担研究者：日暮 眞)
- (4) 母子に対する栄養指導の指針策定に関する研究 (分担研究者：高橋悦二郎)

研究の結果

上記4分担研究班のそれぞれの研究成績の概要は以下の如くであった。詳細については本報告書に収載した各研究報告書において述べる。

I. 地域母子保健サービスの改善・充実にに関する研究 (分担研究者：平山宗宏)

- 1) 3歳児健診・視力、聴力検査等の追跡調査を実施した。昨年度に3歳児健診への視力、聴力検査の導入と一般健診用アンケートの改善案を作成したが、本年度はその実用に当たっての追跡調査を行なった。視力検査は3歳半以降でない有効実施率が不十分であり、聴力チェック用ア

ンケートは原案に不備が指摘された。眼科医、耳鼻科医が保健所の健診現場に出向く（月1回でも）のは困難な地区が多く、スクリーニング抜きで精密健診票を発行して専門医の診察を受ける方式は該当人数が増え（全受診者の10～40%）経費がかかりすぎる状況であった。

2) 4～5歳児健診の意義、実施方式の検討を行なった。幼児健康度調査成績にもとづく心の問題、発育異常・腎疾患・心疾患のスクリーニング、成人病予防につながる食生活指導、歯科健診と指導、視力・聴力検査のこの年齢層への移行などを検討した。実施は委託方式が適当とする意見が多数であった。

3) 乳幼児健診の一次健診にて問題あり・または境界と判定され、経過観察するケースは10～25%に及ぶので、経過観察健診や精密健診の内容、家族への援助等地域における追跡支援のためのシステムを検討した。関連する保健・医療・保育所・幼稚園・児童相談所・教育委員会等の連携についても検討した。

4) 母子健康手帳改訂に備え、歯科部分の記入方式、利用状況を調査、検討した。現行方式はPR不足などもあってやや混乱がみられるので改訂したい。

5) 母子保健担当者の現任研修のあり方を検討した。実習・演習中心、健康教育の技術指導、保健所での保健婦業務連絡会議の活用、等ニーズに対応した研修が要望される。

6) 家庭環境と子どもの心の問題につき、事例の類型化等の試みを通して分析、問題例の治療的アプローチのあり方を検討した。

7) 思春期保健指導、性教育の具体的進め方を検討した。中学・高校と保健所の連携、行政と地域ボランティア活動の連携等の必要性を実施事例を通して分析した。

8) 育児における父親の役割を、妊娠期、乳児期、幼児期のそれぞれについて検討した。父親がいつ、どのような育児参加をするかは、母親側の期待と調和してこそ家庭機能を高めるものである。また病児、障害児の場合についても検討した。

9) 秋田県を事例として、母子保健事業における保健所と市町村の役割分担と連携（一次、二次健診の位置づけ、地域住民組織の育成、保健・福祉・教育の合同懇話会活用等）、健診事後サービス体制（保健所に連絡調整機能と情報提供が求められる、事後指導マニュアル策定等）、学校保健との連携（喫煙防止教育への介入、中学生の保育所での保育体験学習等）、老人と子どものふれあい（老人福祉総合エリアでのふれあいセンター）などを検討し、また試行を開始した。

10) 乳幼児健診データを有効に利用するためにいかなる方法でコンピューター化すべきかを検討した。また医療情報や福祉情報の保健への伝達のあり方、保健所、市町村の現場で必要な内容についても検討した。

11) 地域住民の保健組織活動はその活動の歴史を振り返る（発生、成長、衰退のメカニズムを知る）ことによって、活動の活性化に役立たせうことが地域調査の結果明かとなった。

12) そしゃく機能を見るためにゼラチンゼリーを食べさせて観察する方法を開発、食べ方を個別指導する試みに応用する。

13) 妊娠中のウイルス感染が問題になる場合の検査法と結果の判定につき、今年度はバルボウ

イルス感染につき検討した。妊婦の感染で胎児死亡の起こる率は10%程度、先天奇形はきわめて少ない状況であり、血清学的検査法はキットも市販されたが、ワクチンも未開発で、現状では大きく取り上げるメリットはないと判断された。

II. 母子保健事業の向上に関する衛生行政学的研究（分担研究者：郡司篤晃）

1) 母子の健康水準を保持し増進させながら事業を実践していくためには、サービス需要に応じたマンパワーの整備が不可欠である。抽出した129区市町村における調査によれば、母子保健に関する保健婦の全稼働時間と出生数の間には一定で有意な関連性が認められ、また乳児死亡率と単位出生数に対する保健婦の全ての稼働数との関連では一定の負の関連が示された。このような検索から人口規模による必要母子保健要員数などが推定できる。

2) 保健サービス研究の体系をふまえ、母子保健事業の背景構造、人事及びサービスの質の管理システムを検討し、効率化研究の基本概念を明かにした。効率的社会資源の活用と方向性については、住民要請、情報システム、技術と人材の開発、教育研究体系等が重要である。また品質管理の原則に照らして、母子保健サービスの質の管理7原則を提示した。（住民のニーズと利益を十分考える。各機関・住民は相互に事業の内容を理解し、自主性を重んじかつ協力して母子保健サービスの質を管理する。等）

3) 保健所・市町村の連携による母子保健業務を推進していく上での保健婦・助産婦の役割、量的分析からその充足状況、これら職種が今後実施したいと考えている業務課題およびその可能性を調査した。（同職種の立場からの検討）

III. 地域における母子保健と母子福祉の連携に関する研究（分担研究者：日暮 眞）

1) 保育所における母子保健管理・指導上の問題点、ニーズを調査し、病児、与薬、冷凍母乳、アトピー性皮膚炎の場合の食事、感染症の登園基準、保母の研修、他の保健、福祉施設との連携等につき検討した。

2) 山梨県、沖縄県、茨城県、鳥取県、高知県等背景の異なる地域における障害児の早期発見・早期療育のためのシステムの工夫と評価を行い、効率がよくかつニーズにあったサービスのできる方式の策定を行いつつある。教育委員会による就学前健診の機会に気づかれるケースがなお存在し、学習障害となるが、この見落としは保健所における健診の事後フォローの不足と、保育施設の質が問題となることが知られた。発達クリニックは、その地域の子供数、生活条件、リスク児頻度等を考慮して計画されるべきであり、保育施設もこの問題への関心を高める必要がある。

3) 統合保育については、障害児の概念の整理と新保育指針に基づく保育内容を検討した上で、現在マニュアルを作成中である。

4) 母子保健と福祉の連携に関する国際的動向についての研究では、本年は児童虐待につき、米、英の法体系、専門職の動向につきとりまとめた。

5) 在日外国人の母子保健に関するニーズの検討としては、新宿区を中心に、婦人科疾患と妊娠、

出産の状況を調査し、問題点を把握した。対策に役立てる。

IV. 母子栄養指導のシステム化に関する研究（分担研究者：高橋悦二郎）

- 1) 7都県における母子栄養指導の実態を調査した。その結果をふまえて指導指針を作成する。
- 2) 幼児の摂食行動についての調査からは、栄養学的にも母子一緒に食事の必要性が示された。母子別々の場合、食物の種類が少なく、食事時間も短い。
- 3) 保育所の給食を調査したところ、エネルギー量（呼気分析実施）としては従来の基準に合っていたが、さらに生活行動の実態に照らして食物量との関連を検討する。
- 4) 食物アレルギーに関連して特定の食品の除去食の指導を経験した保健婦は4分の3、保母は半数に及んだが、そのための知識は研修会によっていた。皮膚の症状を即食物アレルギーととらえ、RAST法陽性食品をアレルゲンと断定してしまう診断の傾向はいたずらに親に不安感を与え、成長期にある乳幼児の栄養指導上問題が大きい。食品除去は医療行為であり、保健所でマスに取り扱ったり、保育所等で親の希望だけで扱うのは望ましくない。専門家の意見調査などを加え、保母に理解できるレベルの指導マニュアルを作成したい。なお、母親のアレルギー歴や妊娠中の食事制限と臍帯血IgE値との間に相関なく、MAST法による特異IgE抗体も陽性例を見出さなかった。
- 5) 噛まない子、噛めない子の増加が心配される。そしゃく能力値（チューインガム法）は第一乳臼歯欠損の影響が大きい。またそしゃく能力と食習慣とに食物物性的関連が認められる。歯科保健面からも食生活指導は重要である。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



研究の目的

平成元年の合計特殊出生率が1.57と算定され、高齢化社会を迎えることが確実であるわが国の母子保健事業はますます重要性を増している。小児の健康の維持増進に当たっては、単に病気・異常がなければよいというにとどまらず、心や体力までを含めた健康レベルの向上が必要であり、特に心の健康に関しては親子関係を中心とする家族のあり方など育児環境についての配慮、援助が不可欠であり、また医療と福祉分野との連携・統合的視野からのシステム再構築も必要である。

これらの諸問題を、広くは行政システムから、個別の親子への援助に至るまで、それぞれのレベル、それぞれの問題点ごとに検討し、今後の母子保健事業の策定、サービスのあり方についての技術的マニュアルづくりに貢献し、21世紀に向けての方向を示す戦略の策定を行なうことを目的として研究を実施する。